

## 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

2 学長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

		令和5年度
(1)	副学長(委員長)	山 倉 健 嗣
2	副学長	小 川 浩
(2)	人間文化研究科長	田 中 直 子
(3)	家政学部長	市 川 博
	文学部長	増 野 弘 幸
	社会情報学部長	藤 村 考
	人間関係学部長	齊 藤 豊
	比較文化学部長	貫 井 一 美
	短期大学部長	下 坂 智 恵
(2)	人間文化研究科	小 谷 敏
(4)	家政学部	須 藤 良 子
	文学部	戸 田 山 祐
	社会情報学部	松 本 暢 子
	人間関係学部	山 本 真 知 子
	比較文化学部	城 殿 智 行
	短期大学部	竹 内 知 子

第7条 次の各号の者は委員会に出席して意見を述べることができる。

(1)	事務局長	杉 田 学
	教育支援センター部長	安 倍 達 哉
	多摩事務部長	石 坂 和 弘